

白岳自然公園について



位置図



【白岳自然公園】

車：佐世保駅から約40分
佐々ICから約25分
平戸ICから約10分



周辺施設の状況



①江迎本陣(もと蔵、酒蔵)



②鹿町温泉やすらぎ館



③鹿町海洋スポーツ基地



④ジャンボフィッシング村



⑤神崎鼻公園(本土最西端の地)



⑥小佐々海洋スポーツ基地



※青字は公共施設、黒字は民間施設

白岳自然公園の沿革

【沿革の概要】

- 昭和37年に北松県立自然公園の指定
- 昭和60年に「国民休養地」の指定
- 昭和60年から平成元年にかけて国民休養地計画に基づき、県事業でキャンプ場や各広場等を整備
- 昭和58年から平成3年にかけて旧江迎町事業で自然公園センターや園路等を整備
- 平成18年度から指定管理者制度で管理運営

【国民休養地】

自然環境が良好に保持されている休養適地に、自然保護との調和を図りながら、野外レクリエーション活動を行う拠点である。

白岳自然公園の主な施設



項目	内 訳
所在地	佐世保市江迎町奥川内253番地6
敷地面積	約18ha ※一部借地あり
主な施設	①公園センター 延床面積567m ² 事務室、食堂、和室、シャワー室、トイレ等
	②キャンプ場 オートキャンプ場10区画、常設テント15区画、フリーサイト約1,500m ² 、炊事棟2棟、トイレ3箇所
	③広場 多目的広場、運動広場、ピクニック広場、遊具広場、芝生広場
	④駐車場 68台

白岳自然公園の管理運営状況①

項 目	内 容	
開園期間	通年	
休園日	毎週火曜日、 1 2月2 9日から1月3日まで	
開園時間	午前9時から午後10時まで	
現指定管理者	長崎県北活性化研究会「波動」	
	自然公園センター	キャンプ場
利用料	和室 1時間310円 ※420円 レクチャールーム 1時間310円 ※420円 シャワー室 1回 110円 ※17時から22時利用の場合	オートキャンプ：1泊3,140円、日帰り1,570円 常設テント：1泊4,190円、日帰り2,100円 フリーテント：1泊2,100円、日帰り1,050円 運動広場：1時間520円 多目的広場：1時間520円
R5利用者数	19,000人（公園全体）	745件（2,132人）
その他		

※利用料は、市の条例で定められているもの。

※自主事業で運営しているものは除く。

白岳自然公園の管理運営状況②

【指定管理業務の概要】

- 各施設の清掃、備品整理
- 草刈・除草
- 施設の安全点検
- 樹木管理
- 浄化槽、消防設備の点検
- 場内受付・案内
- 施設の利用許可、料金の徴収
- 広報宣伝

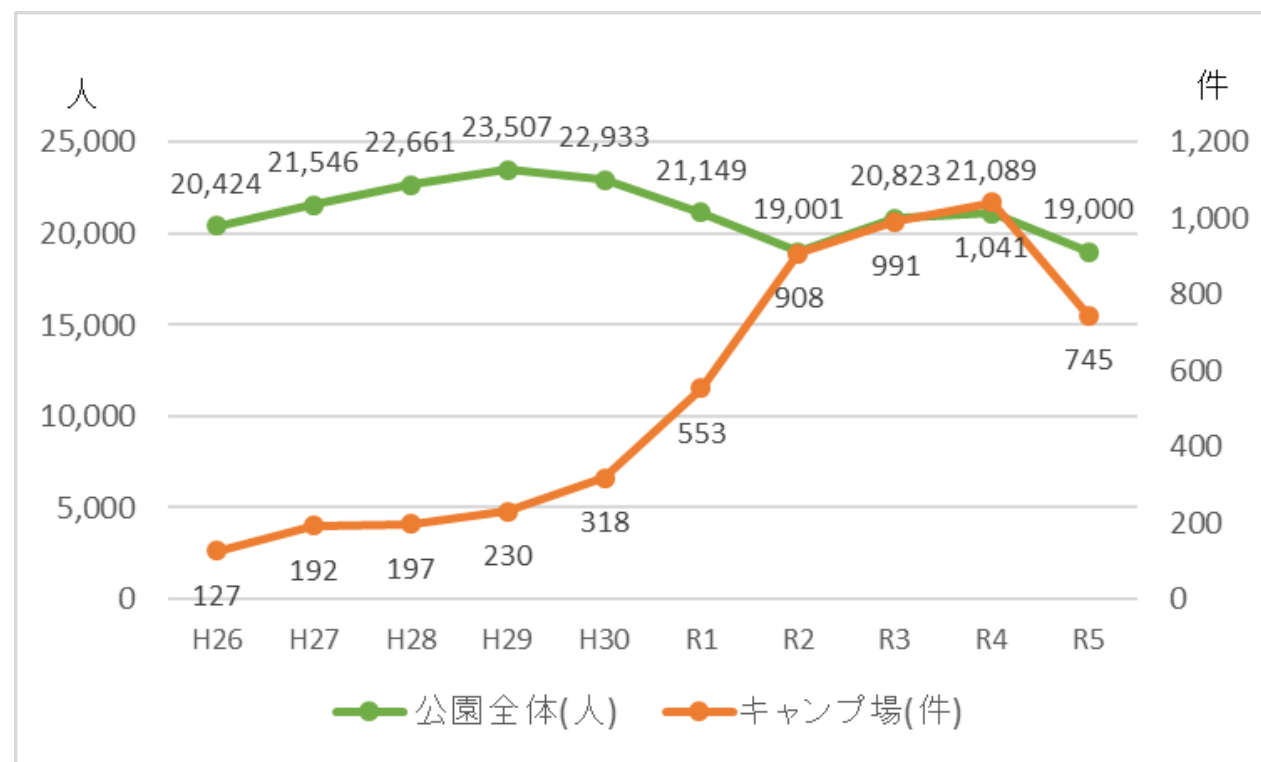
【令和5年度収支実績】

(千円)

	項目	内訳	金額
収入	指定管理料		6,970
	利用料	キャンプ場	2,159
		その他	27
	その他	自主事業等	1,476
	収入合計		10,632
支出	人件費	職員	5,604
	役務費	手数料、広告宣伝費、保険料等	267
	需要費	光熱水費、修繕費、事務費等	3,159
	委託費	点検、警備等	721
	その他	自主事業原価、租税公課等	1,731
	支出合計		11,482

白岳自然公園の利用状況

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公園全体	人数	20,424	21,546	22,661	23,507	22,933	21,149	19,001	20,823	21,089	19,000
キャンプ場	件数	127	192	197	230	318	553	908	991	1,041	745
	金額(円)	575,640	885,580	1,074,220	1,199,120	1,296,500	2,071,810	2,558,530	2,897,570	2,942,890	2,159,080



- キャンプ場は、コロナ禍を経て利用は増加傾向
- 公園全体の利用者数は、大きな増減はなく横ばい

キャンプ場の現状



キャンプ場

常設テント



フリーサイト・炊事棟



トイレ1



オートキャンプ場

オートキャンプ場



炊事棟



管理棟



キャンプ利用をしている多目的広場

多目的広場



トイレ2



トイレ3



その他施設の現状



遊具広場・芝生広場

忍者とりで



忍者渡り



芝生広場



※未利用地

白岳自然公園センター・白岳湖

白岳自然公園センター



白岳湖



※管理組合有

ピクニック広場・運動広場

ピクニック広場



運動広場



白岳自然公園に関する関係法令

【自然公園法の規制等】

- 北松県立公園 特別地域
- 長崎県立自然公園条例に基づく許可を受けて施設を整備
- 工作物の新築・改築、木竹の伐採、広告物の設置、土地の形状変更等を行う場合は、県の許可が必要
- 白岳湖は、農業用水として組合管理のため利用制限あり

リニューアルにあたって指定管理者と市の負担案

	施設整備		維持管理運営	
	費用	工事	費用	維持管理運営
フリーテントサイト	市	指定管理者	利用料金	指定管理者
その他必要な施設	市	指定管理者	利用料金	指定管理者
既存施設の改修	市	指定管理者	利用料金	指定管理者
駐車場	—	—	利用料金	指定管理者
公園センター(管理棟)	—	—	利用料金	指定管理者
その他広場等	—	—	利用料金	指定管理者
自主事業	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者